

国道113号

終日片側交互通行・特殊車両規制のお知らせ

1. 目的: 舗装修繕工事のため

2. 場所: 新潟県岩船郡関川村片貝地先^{せきかわ かたがい}

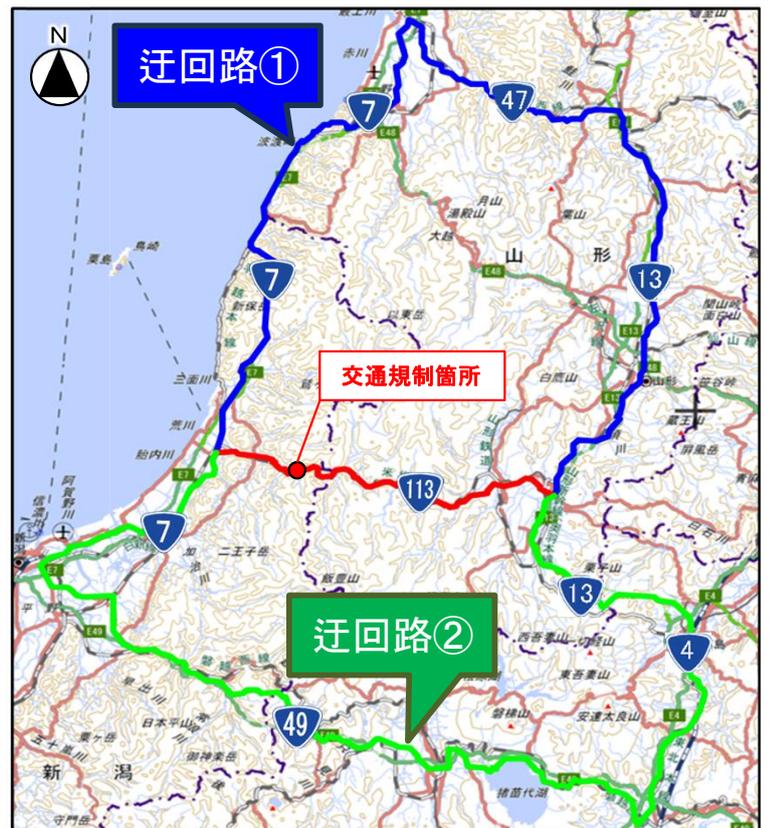
3. 期日: 令和7年6月23日(月)～12月5日(金)

4. 規制: 終日片側交互通行(土日・祝日含む)

車両幅3.0mを超える特殊車両通行不可

(最小道路幅員3.1mのため、車両幅3.0mを超える特殊車両は広域迂回をお願いします。)

※ 別途、許可が必要となる場合がありますので経路を確認の上通行をお願いします。



お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

みなみささぐち
〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65
<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



北陸地方整備局新潟国道事務所
北陸地方整備局新潟国道事務所
日本道路交通情報センター

新発田維持出張所
管理第二課

TEL: 0254-26-0337
TEL: 025-246-7769
TEL: 050-3369-6615